

令和6年度 不登校の実態について

不登校児童生徒の状況＜表1＞

項目校種		R 4		R 5		R 6	
(人)	小	803	(12)	1,067	(19)	1,178	/39,348人 (19)
不登校数(全欠)	中	1,407	(27)	1,630	(52)	1,563	/19,840人 (29)
	計	2,210	(39)	2,697	(71)	2,741	/59,188人 (48)
(%)	小	2.03%		2.65%		2.99%	
不登校 出現率	中	7.12%		8.12%		7.88%	
	計	3.60%		4.47%		4.63%	
(%)	小	377	46.9%	465	43.6%	551	46.8%
継続数(人)	中	736	52.3%	919	56.4%	877	56.1%
	計	1,113	50.4%	1,384	51.3%	1,428	52.1%
(%)	小	426	53.1%	602	56.4%	627	53.2%
新規数(人)	中	671	47.7%	711	43.6%	686	43.9%
	計	1,097	49.6%	1,313	48.7%	1,313	47.9%

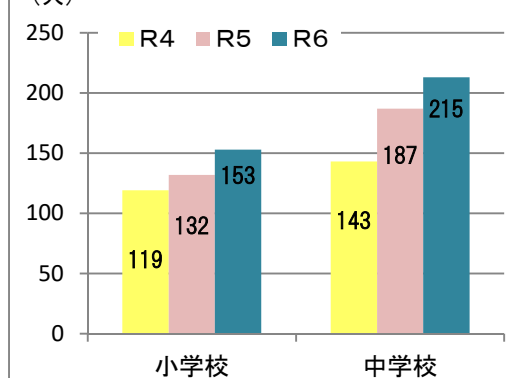
校内まなびの教室の開設校数と利用者数＜表2＞

	R 4		R 5		R 6	
	校数(校)	利用者数(人)	校数(校)	利用者数(人)	校数(校)	利用者数(人)
小	7	82	10	94	13	135
中	23	421	35	494	37	556
合計	30	503	45	588	50	691

校外まなびの教室の開設数及び入級者数と学校復帰の人数・割合＜表3＞

	R 4	R 5	R 6
開設数(カ所)	9	10	10
入級者数(人)	207	248	267
学校復帰数(人)	120	184	204
学校復帰率	58.0%	74.2%	76.4%

(人) 不登校児童生徒の出席扱い＜グラフ3＞



※「学校復帰」…校外まなびの教室の併用を含め、1日でも学校に登校できた場合。

【対応について】

＜学校＞

- ・ 日頃から児童生徒の様子の把握や教育相談等を通して個々の状況を確実に把握する。月欠席3日で「不登校のサイン」、月欠席5日で「不登校の状態」といった認識のもと、早期対応、長期化防止を組織的に行う。
- ・ 不登校傾向を把握した場合、速やかにアセスメントシートを作成し、校内で共有した上で支援方針や支援策を明確にし、組織体制を構築する。また、保護者の同意を得た上で、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門職及び、医療・福祉機関や校内・外まなびの教室等の校外機関とも連携を図り、児童生徒理解を進める。

＜教育委員会＞

- ・ 不登校支援対策の指針や具体及び学校での対応等、早期発見から組織的な対応における一連の支援・対応の流れについて、フローチャート等を作成し、学校が迅速かつ丁寧に対応できるようにする。

【不登校の定義】 ※文部科学省より

- ・ 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）をいう。
- ・ 上記の定義に当てはまり、年間30日以上欠席した児童生徒の数を調査統計する。